

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	亀岡地区西部	<p>水害被害対策 桂川(保津川)逆流水害被害対策について(1) 保津川団地内河川(農業用水路)も桂川本川の逆流による氾濫で道路及びグラウンド等が浸水しました。浸水する範囲とその水深によって避難勧告や避難指示など発令された時の対策と対応について。</p>	<p>亀岡市では、平成16年の台風第23号や平成25年の台風18号の災害を教訓として、河原町、宇津根町、余部町清水などの浸水被害を受けた桂川沿川の低地部から順次、避難情報を発令することとしています。大雨や台風接近などの降水量が多い場合につきましては、亀岡市において災害対策本部を設置し、桂川の保津橋の水位を常に監視しております。その水位が避難判断水位、それから氾濫危険水位等になることを警戒して、避難準備情報を発令することといたしております。</p> <p>次に避難場所についてですが、亀岡地区で最初に指定地域避難場所として市役所市民ホールを開設いたします。身の安全を確保し避難していただきますようお願いいたします。ただし、既に冠水しており外に出ることがかえって危険な場合などは、自宅2階などの安全な場所への垂直避難をお願いします。</p> <p>避難情報や避難所開設の情報につきましては、携帯電話、スマートフォンに「防災情報かめおかメール」でいち早く提供させていただきますのでぜひご登録お願いいたします。その他にも広報車による放送や自治防災会、あるいは消防団の協力を得まして情報の周知に努めてまいります。また、NHKのデータ放送などからも併せて情報を入手していただきたいと思っております。</p> <p>避難時の心得として、あらかじめ安全な避難経路を確認しておくことや事前に最小限の荷物準備していただきたいと思っております。またテレビ、ラジオ等で最新情報を入手いただくこと、避難の際に親戚とか知人に避難する旨の連絡を行うこと、避難されるときには動きやすい格好で二人以上で行動すること、近所の高齢者や子どもなど、助けを求められる方がいましたら一緒に避難所に行っていたいただきたいと思っております。</p> <p>万が一避難が遅れ危険が迫ってきた場合につきましては、近くの2階以上の建物に逃げてくださいと考えております。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
2	亀岡地区西部	<p>水害被害対策 桂川(保津川)逆流水害被害対策について(2) 治水対策について説明を。</p>	<p>桂川の治水対策については、日吉ダム、また下流の桂川の河川改修を進めることを大きな柱としてこれまで取り組んできたところです。その中で、平成10年に日吉ダムが完成して大きく安全度が向上し、河川改修については平成21年度に当面計画として出水に関する整備が完了したところです。それ以後、戦後最大洪水を流すことを目標に河川改修が現在進められています。計画も3段階で進められているところですが、平成29年6月でステップ1として保津橋から下流の高水敷の約36万㎡の掘削が完了しました。これにより平成25年の台風18号以降、大きく河川改修が進んできたと考えています。なお、今後嵐山から下流の河川改修とバランスをとりながら進める必要があり、京都府と国土交通省で協議が進められていると聞いております。</p> <p>今後につきましても、関係自治体で組織されている桂川の改修促進期成同盟、議会とも連携し促進が進むよう国、府に要望してまいります。</p>	土木建築部長	④要望	<p>亀岡市桂川改修促進期成同盟と連携し、10月26日に府へ要望活動を実施しました。また、11月14日に近畿地方整備局、11月17日に中央省庁等への要望活動を実施しました。</p>

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
3	亀岡地区 西部	水害被害対策 桂川(保津川)逆流水害被害対策について(3) ・余部町府道側溝の氾濫について ・土砂災害警戒区域への対策について	亀岡市西部地区では2か所が土砂災害警戒区域の対象区域となっております。 「土砂災害防止法」は警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進するものであって、ハード対策は治山事業や砂防事業など、個別の法に基づき京都府が優先度の高い箇所から順次事業実施しているところ です。 土砂災害の監視については、降雨量と土壌雨量指数を基とした「京都府土砂災害警戒システム」により情報提供が行われます。亀岡市もこのシステムを利用し、防災情報かめおかメールや自治会を通じて連絡するほか、消防団にもご協力いただくなど、情報伝達を行ってまいります。 昨年3月の土砂災害ハザードマップを全戸配布させていただきました。各ご家庭でも避難場所や避難ルートなどをご確認いただきまして、災害が発生した場合につきましては、安全な避難行動をとっていただきますようお願いいたします。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
			土砂災害のハード対策として、急傾斜地の崩壊対策事業がございます。それは急傾斜地法により京都府が区域指定を行い、土地所有者が施工することが困難、また不相当と認められた場合、原則京都府が急傾斜地崩壊防止工事の事業主体となり施工を行うという事業です。ただし、事業実施にあたりましては土地所有者などの受益者に事業費用の一部を負担していただく必要があり、関係者との合意形成が必要となっております。	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
			余部町の府道側溝の氾濫についてですが、この水路は農業用水路として作られたものです。曾我谷川からのゲートで取水されており、その水路が府道河原町余部線に沿って下流の受益地に農業用水路として送水されていくものであります。排水計画等の考え方につきましては治水安全度の確保や浸水対策効果を目的としており、雨水排水事業や道路・河川改修事業とは異なるところでございます。集中豪雨等が予想される場合は農業用排水路の管理者である土地改良区化がゲートの管理などを適正に行っていただくことで対策に努めております。 今後においても、土地改良区には関係機関と連携し適切な管理をしていただくようお願いしていきよう考えておりますが、市街地の雨水が流入してくる当該地域の排水計画につきましては、農業用水路だけではなく全体的な計画が必要であると考えております。	産業観光部 農政担当部長	⑥その他	こん談事項のとおり、土地改良区に關係機関と連携し適切な管理をしていただくようお願いしております。
4	亀岡地区 西部	水害被害対策 桂川(保津川)逆流水害被害対策について(3) 【質問事項等】 土砂災害のことで、毎年50年に一度級の雨が降っている状況ですので、何とか対策を早急にしてほしいと思っております。	先ほど、急傾斜地の崩壊対策事業(土砂災害を食い止めるという対策事業)の基本的な部分を説明させていただいたところです。もっと早急な対策をという要望だと思いますが、こちらの管轄しておる対策ではこれが一番早く、また現実的であると認識しており回答させていただきました。 本来なら山の所有者に対策を講じていただくことが原則かもしれませんが、かなりの費用が要するため、施工することが困難、または不相当という場合は認められます。またその下には住居、老人介護施設もありますので事業採択上の基準は満たしていると考えているところでございます。 原則、京都府が事業に取り組んでいただけるということですが、先ほども申したように、事業費一部分を受益者に負担していただく必要がありますので、合意形成が必要になってまいります。	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
5	亀岡地区西部	<p>水害対策 曾我谷の氾濫の危険について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾我谷川左岸の堤防よりオーバーフローすれば町内が浸水被害を蒙る。 ・曾我谷川の川底浚渫をお願いします。左岸に設けられた「遊歩道」が日常的に冠水している。 	<p>曾我谷川の堆積土砂の浚渫につきましては、河川下流能力の確保からも浚渫が欠かせないものと考えております。河川管理者である京都府には、優先順位を上げていただき、浚渫工事を早期に行ってもらよう強く働きかけているところでございます。京都府におきましても、土砂堆積の現状を調査するため、測量調査が実施され、浚渫工事の手法につきまして、京都府が開催する「アユモドキ等アドバイザー会議」で検討し浚渫工事に着手すると聞いております。</p> <p>また、遊歩道の冠水につきましては、堆積土砂の影響で冠水しているということですので、浚渫が実施されれば冠水も解消されると考えております。</p>	土木建築部長	②実施予定	曾我谷川の堆積土砂の浚渫につきましては、アユモドキ等アドバイザー会議で工事着手の了解を得られたことから、平成30年1月から3月の予定で約2,300㎡の土砂浚渫工事を実施されています。(H30.1.11地元説明会開催済)
6	亀岡地区西部	<p>国道9号線「曾我谷橋」交差点付近の危険防止について</p> <p>「曾我谷橋」(信号)交差点を入れて左側(西側)ガードレールがあるが急に狭くなっており、自転車、歩行者、自動車の通行が大変危険な状況でありますのでお知らせし、要望します。</p>	<p>市道河原町国道線のご指摘の箇所につきましては、以前より危険性が指摘されており道路改良の実施に向けて取り組んできたところですが、まだ実施には至っていないのが現状です。今後、拡幅実施に向けて検討していきたいと考えております。ただ、工事にあたっては曾我谷川堤防部に工作が必要となるため、河川管理者である京都府の河川占用許可が必要となります。他の場所のことですが、河川占用許可の手続きには相当な時間を要しているところでありますので、まず、整備に向けて占用許可が得られるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
7	亀岡地区西部	<p>【質問事項等】</p> <p>国道9号線と市道河原町国道線を結ぶ件ですが、これは亀岡市で一回決まっていたところですが、そういう点は認識しておいてほしいという思いです。</p>	<p>当時ですが、市と関係者の話し合いが不足しており出来なかったということも記録に残っております。河川占用許可も亀岡市と京都府の間で再度取り直すもので、どうしても時間を要してしまうところです。</p>	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
8	亀岡地区西部	<p>・くらしの安全・安心に向けた駐車対策及びコミュニティバスの増便について</p>	<p>保津川団地内の道路につきましてはご指摘のとおり駐車車両が多く、道路の幅員が実質的に狭くなっている状況です。特に団地内の市道につきましては幅員が広いものの外側線の路面標示がないことから、駐車規制も難しく、現在の状況を作り出す一因となっているものと考えます。</p> <p>亀岡市としまして、団地内の市道につきまして、今後、外側線をはじめとする路面標示を設置しまして、市道としての安全性を確保するとともに、車が止められにくいような構造へ改めていくことで、安全の確保につとめていきたいと考えています。</p>	土木建築部長	②実施予定	外側線の設置について、公安委員会とも協議が整ったことから、効果的な実施に向けて時期等調整しながら次年度以降、実施に向けて進めていきたいと考えています。
		<p>・保津川団地内道路(市道)の路上駐車について</p>	<p>(保津川団地内道路(市道)の路上駐車について)</p> <p>一番乗車率が良いのは亀岡西回りのコミュニティバスで、一便平均で11人程度乗っていただいております。収支は、42%程度の収支となっております。申し訳ないところではございますが、9月中ごろから現在の100円から150円へ値上げをさせていただくところです。何卒ご理解いただき引き続きご乗車いただきたいと思います。</p> <p>ご要望の一便増ですが、平成24年9月から平成25年3月まで6ヶ月間ですが、京阪京都交通バスが試行的にコミュニティバス運行が終わった後に保津川団地まで運行していましたがその時の実績が一便当たり2、3人であったため京阪京都交通が増便を止めたところです。現在も乗車人数が2、3人では、増便は厳しいと思っておりますが、それまでの時間帯は11人程度乗車いただいておりますので前向きに検討はしていきたいと考えています。</p>	まちづくり推進部長	②実施予定	亀岡地区コミュニティバス西コースの最終便の亀岡駅出発時刻を21時台にし、平成30年3月31日から運行開始(予定)。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
9	亀岡地区西部	<p>・くらしの安全・安心に向けた駐車対策及びコミュニティバスの増便について</p> <p>【質問事項等】 コミュニティバスが値上げになると初めて聞いた。反対の声もあるだろうが、収支率が4割程だとか、そういう情報を我々に撒いてもらいたい。目標値を提示していただくなかで乗車していく形をとりたい。過去の京阪京都交通の試験的な運行というのほぼ周知しておられなかったと感じるので、やるからにはしっかり周知しないと効果がないと思う。</p>	<p>おしらせ版等で周知させていただく準備をしていますのでよろしくお願ひいたします。それと、コミュニティバスは値上げしますが、定期を作ります。お得に乗っていただけるようにしますので、通学や通勤とは関係なしに誰でも定期購入できますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それと、福祉施策になるのですが、敬老乗車券ということで75歳以上の方と免許を返納された方について2,500円で20枚つづりの券を販売します。こちらについても周知にも努めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。</p>	まちづくり推進部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
10	亀岡地区西部	<p>常盤橋等通学路の整備について 小中学生の通学路になっている常盤橋は対面通行で橋幅も狭く、子供達が登校する時間帯は車に接触しそうで大変危険であるので一方通行にしてはどうか。 また、歩道が整備されていない箇所では大雨などの時は側溝から水が氾濫しており車道まではみ出して登校している。また傘を差している為に車が近くまで来ないと気付かず危険なため歩道の整備を求めらる。</p>	<p>メルサンテ亀岡から城西小学校までの通学路につきましては、保津川団地内や河原町の住宅団地を経由し、常盤橋を渡り曾我谷川左岸の道路を経て通学していただいておりますが、すべての道路において道路幅が限られており、新たに歩道を設置することは現実的には不可能であります。</p> <p>こん談の中で、大雨時は側溝から雨水が溢れているとおっしゃっておられました。具体的な場所を教えていただければ、現地確認を行いまして解決を検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
			<p>一方通行につきまして、亀岡警察署に確認したところこの道路の一方通行は難しい状況であると聞いております。一方通行実施においては道路周辺の住民の皆様の総意としての合意が必要です。京都府公安委員会と道路管理者である京都府南丹土木事務所に対しまして、府民公募型事業においてご要望いただきたいと考えております。</p> <p>亀岡市はセーフコミュニティのなかで「交通安全」と「防犯対策」の2つの新しい市民参加型のプロジェクトを実施しています。まず、「セーフティドライブプロジェクト」という交通安全の取り組みです。これは市民の皆様にボランティアとして参加いただき交通安全意識を高める狙いで、これは交通ルールを守り安全運転をしていくという宣言をする「セーフティドライバー」を募集するものです。届出をされた方にはステッカーを車の後ろに貼っていただき、交通事故ゼロを目指していきたいというものです。参加いただける方は自治防災課までご連絡ください。</p> <p>それともう一つは、「まちレコプロジェクト」といって、最近使用者が増えてきているドライブレコーダーを活用した防犯対策です。車についているドライブレコーダーを動く防犯カメラと位置づけ活用するという運動です。既に企業とは提携しており、京阪京都交通のバスやタクシーなど280台とか契約を結んでおります。市民の方で参加したいという方につきましてはステッカーを貼ってもらい、市民が亀岡市を見守り安全安心なまちづくりをしていきたいという思いです。是非ともご登録ください。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
11	亀岡地区西部	市役所前ロータリー混雑緩和について 市役所内駐車場に入るとき、一方通行になってから、ロータリー内で停車する車が非常に多い。至急、事故が起こる前に、善処してもらいたい。	今年の6月5日から市役所庁舎ロータリーの通行方向を変更し一方通行にしました。皆様のご理解とご協力いただき感謝申し上げます。4月から警備員の誘導を廃止したことで、申告の時期は混み合い前の道路まで混むという状況もありましたが、今はロータリーの中に流すというかたちです。 そして、従来から駐車禁止としていますが、ATMに行くため皆さん停めている状況です。その為、カラーコーン設置やゼブラゾーンを描き対策をしています。また、7月3日から正面玄関に警備員1名配置しています。正面玄関前に長時間車が極力ないよう努めております。しかし、荷物の積み下ろしや市民の方の乗り降りの5分程度の停車は認めておりますのでよろしく願いいたします。	総務部長	①実施	現在も引続き、庁舎正面玄関前に警備員を配置する等し、ロータリー内の混雑緩和及び駐車場へのスムーズな誘導に努めています。
12	亀岡地区西部	宇津根町 伊達神社修理について 伊達神社の本殿覆屋が倒壊の恐れがある。 行政からの助成は半額のため自治会として大きな負担となる。 亀岡市には、全額、または8～9割負担をお願いしたい。	伊達神社は、現在、国や府、亀岡市の指定文化財にはなっておりません。宗教法人伊達神社から覆屋の修復について京都府社寺等文化資料保全補助金事業ということで計画があると聞いています。これが採択されますと府から補助率2分の1以内、限度額100万円以内で補助が出ます。実際は70～80%になると聞いています。この事業で採択された場合、亀岡市においても制度がありまして、これについては、補助率5分の2以内、限度額30万円以内での対応となりますので、よろしく願いいたします。	教育部長	②実施予定	京都府社寺等文化資料保全補助金事業の交付決定の通知を受けたところです。これにより、亀岡市社寺等文化資料保全費補助金も対応します。
13	亀岡地区西部	猪の被害対策について 当地域は、背面に山林を抱えており、最近特に猪の出没が多発しており、何とか大事に至るまでに大々的な駆除をお願いしたい。	有害鳥獣の捕獲につきましては、亀岡市全域で、亀岡猟友会に銃器での捕獲を3回、わなでの捕獲を2回、計5回の計画捕獲を中心に実施しています。地元から被害要請が出ましたらその都度捕獲活動を行うことは可能です。当該地区についても猟友会に対応いただいたところです。また住宅地等では銃器による捕獲は行えませんので、方法が限られており難しいという状況です。しかし再度、地区から要請をいただきましたので、捕獲活動を8月にも行いたいと考えていますのでよろしく願いいたします。	産業観光部 農政担当部長	①実施	こん談会での回答のとおりです。
14	亀岡地区西部	猪の被害対策について 【質問事項等】 亀岡幼稚園の跡地や亀岡の中心に猪が出てきている。特例を作ってもここで歯止めをかけないといけないのではないか。	亀岡幼稚園の跡地に出てきていると聞かせてもらっており、教育委員会と農林振興課の職員で現場を確認しました。山から下りてくる際の防ぐフェンスがあるのかないのか分からない状況であるので、そこを止めたらずし改善ができると考えています。	産業観光部 農政担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
15	亀岡地区西部	猪の被害対策について 【質問事項等】 西山の階段から猪が来ている。フェンスの穴を塞ぐというレベルではなく、もっと危機感を持って対応してほしい。	目撃されているという状況も聞かせていただきました。そういうところを中心に猟友会と駆除していくということで、要請もしていくのでよろしく願いいたします。	産業観光部 農政担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
16	亀岡地区西部	旧亀岡幼稚園の跡地の有効利用について 旧亀岡幼稚園の跡地を有効活用できるように整備を図って欲しい。また、グラウンドも含めて周辺の除草をお願いしたい。	現在、有効な活用方法を検討しているところですが、最終的な結論にはいたっていないところですが、具体的な活用方法が決まり次第進めていきたいと考えておりますが、決定するまでの流れの中で、地元からの要望を聞きながら内規を定め、一時的な使用をいただいているところです。そうした中で、管理が十分でないのではないかとご指摘だと思います。現在、年に一回程度の草刈りしかできておりません。その辺は適切に用地としてご利用いただけるかたちで進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。	教育部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。 12月末にフェンス内側の草刈りを、1月末に周辺の草刈りを実施しました。